

第 28 回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：令和元年 10 月 18 日（金）午後 2 時～

II 場所：ウィメンズパル 1 階多目的ホール

III 出席者

1 【出席委員 21 人】

太田会長、加藤副会長、今井委員、岩立委員、上田委員、緒方委員、黒沢委員、小林委員、齋藤委員、佐々木委員、佐野委員、関口委員、津村委員、二葉委員、星委員、三尾委員、八木委員、山口委員、田中委員、坪井委員、寺瀬委員

2 【欠席委員 4 人】

阿部委員、岩城委員、遠藤委員、池谷委員

3 【事務局】

子育て支援部長、育成課長、子育て推進担当課長、子育て支援課長、子ども家庭支援課長兼児童相談所設置準備担当課長、子ども応援課長、教育委員会事務局放課後支援課長、他担当職員

IV 次第

1 開会

2 議事

(1) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画に関すること

① 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）について【資料 1】

(2) 現葛飾区子ども・子育て支援事業計画に関すること

① 令和元年度整備予定施設について

(ア) 令和元年度整備予定施設一覧【資料 2-1】

(イ) 子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策【資料 2-2】

② 葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況について

(ア) 葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況【資料 3-1】

(イ) 葛飾区子育て支援に関するアンケート調査【資料 3-2】

(3) その他

① 保育所等における 1 歳児クラスの職員配置について【資料 4】

② その他

3 閉会

V 配付資料

葛飾区子ども・子育て会議（第 28 回）次第

資料 1 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）令和 2 年度～令和 6 年度

資料 2-1 令和元年度整備予定施設一覧

資料 2-2 子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策

資料 3-1 葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況

資料 3-2 平成 31 年度子育て支援に関するアンケート調査結果

資料 4 保育所等における 1 歳児クラスの職員配置について

参考資料 1 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画から廃止した事業

VI 議事要旨

1 開会

事務局

- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHP掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。
- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。

会長

- 最初に素案の第4章、資料1の80ページまでの審議を行い、終了した後、議事の(2)の①「令和元年度整備予定施設について」(3)①「保育所等における1歳児クラスの職員配置について」を続けて審議する。その後、資料1の第5章以降について審議をするという流れにさせていただきたい。

2 議事

(1) ①第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画に関すること(第4章まで)

会長

- 議事(1)①第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画(素案)の第4章までについて、事務局より説明をお願いする。

事務局

(資料1「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画(素案)(第4章まで)」概要)

- 「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画(以下、「第二期計画」という。)」は、現「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」の内容をベースにしつつ、現在の情勢や新規事業等を新たに盛り込んでいる。
- 関連する計画として第二期計画より「葛飾区子ども・若者計画(以下、「子・若計画」という。)」や「葛飾区地域福祉計画(現在策定中)」を位置づけている。
- 第二期計画から「お迎え対応型駅近郊病児保育の実施」、「福祉サービス第三者評価事業の推進」、「みなし寡婦控除」、「児童虐待通報電話受付事業」、「企業企画講座の開催支援」、「特定交通安全施設整備事業」について、計画事業の位置づけを廃止している。

委員

- 現行計画進行中の5年間で、子どもの貧困対策法をはじめとする法の整備等や幼児教育無償化という子ども・子育てにかかわる世の中は大きな動きがあった。
- 貧困や虐待等を含めた子どもの権利擁護について、「若者支援体制の整備」、「かつしか子ども応援事業」、「子ども・若者活動団体支援」などが、基本目標の幾つかのなかでバラバラに記載されている。
- 5年前と同じ体系ではなく、貧困や虐待等を含めた子どもの権利擁護について基本目標の1つとして立てていくべきではないか。子ども・子育てに関わる課題が体系の柱として立っていなければ、課題を解決して明るい未来が待っているというビジョンを描くことができない。
- PDCAサイクルのチェックの体制が甘いのではないか。
- 事務局で事前に意見を取りまとめて会議に臨む等、議論の時間短縮のためにも子ども・子育て会議の進め方を変更すべきではないか。
- 子どもの権利擁護を課題として挙げるなら、子どもの生きづらさについて調査し、子どもの意見を聞いてこの場で受け止めるべきではないか。

会長

- 現在の課題について柱立てをして取り組みをしていくことは、今の課題が明確になって、この5年間でこういう風に取り組んで課題を解決していくということが見えやすくなるので、そういう形の再整理があってもいいと思うが。

事務局

- 第二期計画は、子ども・子育て支援法に基づき市区町村が定めるべき計画であり、貧困等は、子・若計画にて記載している。第二期計画と子・若計画は、今後計画を一本化していこうということ

で、最終年次を合わせている。

- 各事業について、PDCA サイクルに基づいて年次の進捗報告をして、必要な改定等を行っている。

会長

- 今の基本目標の分け方で、課題を別項目として盛り込むのは難しいか。

事務局

- 今の委員のご提案の背景には、激動の時代の中であって、今支援が必要な子どもたちに対して、具体的な進展がないままに旧来の計画の延長線上の中で支援策が進むとしたら、その目の前の子供たちは置いていかれるのではないかという危惧だと推察する。
- 課題の部分については今後の変化に応じて見直し、もしくは検討する必要があるというようなことのまとめをさせていただき、今後の事業計画の進捗状況のために年に何回か開かせていただきますので、その中で新たな課題の発見、またいろいろな動き、そういったものを取り込みながら検討していくという形で進めたいが、いかがでしょうか。
- 前年度も委員を務められた方はご存じと思うが、計画というのは、「これで終わり」というつもりで出しているのではなく、今後の進め方の「柱立て」である。このため、今回の計画としては、課題の抽出ということで整理したい。

委員

- 承知した。ぜひお願いしたい。

会長

- 会議の進め方については、検討する。

委員

- 全体的に父親の子育てに関する事業が少ないと感じる。素案に「父親」「パパ」という言葉が出てこないのが寂しいと感じる。
- 孫育て等、最新の子育ての知識を学ぶ場を作ってもよいかと思う。
- 妊産婦や乳幼児が安心して避難できる避難所は必要である。

事務局

- 事業の展開や表現について、所管課とも確認しながら対応を検討したい。

委員

- 男性の子育て参画について、今後の区の方針策定に期待したい。
- 災害時に小さい子どもを受け入れられる保育所や幼稚園があるとよい。
- 育児支援ガイドブックの周知について文言を入れられるとよい。

事務局

- 文言の追記や用語集に追記することを検討する。

委員

- 子どもの視点を考えた施策を追加できないか。
- 医療的ケア児に対する施策を追加できないか。

事務局

- 医療的ケア児の受け入れは、教育委員会の総合教育センターで会合等を持ち、受け入れの形や課題について話し合いを持つ場をつくっている。
- 事業として可能かを含めて預からせていただきたい。

委員

- 社会的援護が必要な子どもに関する施策の記述を追加してはいかがか。
- ショートステイの実態と計画値は整合性が取れているのか。

事務局

- ショートステイに関しては実績ベースの平均としている。

委員

- 「多様な主体の参入促進事業」の「取組の方向」について、目標事業量もあわせて説明願いたい。

事務局

- 「取組の方向」は、保護者が求めるような活動を民間の活力を有効に活用するために記載している。目標事業量は、量の見込みに対する確保方策として今後必要な施設の数の合計を表している。

委員

- 幼稚園教育要領や保育所保育指針あるいは認定こども園教育・保育要領と比較すると、違和感があるように感じるが。

会長

- 「取組の方向」に書かれている「英会話」から「ICT」の部分の表現を再検討したほうがよい。

委員

- 「指導検査体制の強化」はどのようなものか。
- 実施した事業の公表方法はいかがか。
- 事業内容をわかりやすいパンフレットにしたほうがよいのではないか。

事務局

- 施設が毎年多く開設されているため、東京都と区で様々な形で指導検査、支援を行っている。すべての施設を指導検査、支援を行うため、体制を整えて取り組む。
- パンフレットは、概要版という形で作成し、配布し、周知を行う。

会長

- 次の議事に移りたい。

(2) ①現葛飾区子ども・子育て支援事業計画に関すること

会長

- 議事(2)①「令和元年度整備予定施設一覧」「子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策」と(3)その他①「保育所等における1歳児クラスの職員配置」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料2-1「令和元年度整備予定施設一覧」概要)

- 資料に記載の認可保育所計18件のうち、1～16番につきましては、前回の子ども・子育て会議にてご意見を伺ったため、今回は、17、18番の2件の利用定員の設定について、意見を伺う。
- 定員について、17番、(仮称)亀有三丁目保育園合計66名、既存の認証保育所の移転と同時に認可化するもので、認証保育所の現在の定員30名から、36名増員する。18番、(仮称)金町六丁目保育園合計26名、既存の認証保育所から認可保育所に移行するもので、現在の認証保育所の定員は32名で、令和2年4月の開園当初は、現在在籍している園児の持ち上がりの関係から26名定員でスタートしますが、令和5年4月には32名定員となる予定。
- 計18件の施設整備により、合計726人の定員確保を行う予定であり、そのうち、令和2年4月1日までの開設分では合計712名の定員確保を行う予定。
- 資料は、認可保育所の増員分のみであり、(仮称)亀有三丁目保育園と(仮称)金町六丁目保育園が認可保育所に移行することにより、認証保育所の定員が合計62名減となる。減員分も考慮すると、令和元年度の整備では、区全域で664名の定員増となる予定。
- この整備を踏まえ、「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」(以下、現計画という。)において定めた量の見込みと確保方策の状況を示すのが次の資料となる。

事務局

(資料2-2「子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策」概要)

- 計画値に対する平成31年4月時点の現状は、0～5歳の定員総数で332人不足している。
- 計画値に対する令和2年4月の見込みについて年齢別内訳をみると、満3歳以上では290人、1歳・2歳では68人計画値を上回るが、0歳児が40人不足する見込みである。
- 葛飾区を4つに分けた東西南北別の状況について、東部地域は平成31年4月時点の現状で、0歳3名、1・2歳5名、満3歳以上18名、合計で26名、計画値を上回っている。東部地域は昨年度待機児童が21名発生した地域であり、当初の計画値は満たしているものの、現状の地域の需要を踏まえると引き続き施設整備が必要な状況。このため、令和2年4月1日時点では、前回ご説明済みの4件に、今回の(仮称)金町六丁目保育園の認可化移行を加え、合計5件の施設整備により、合計147名の定員を確保する。

- 西部地域は平成31年4月時点の現状で、0歳31名、1・2歳68名、満3歳以上50名、合計で149名、計画値を下回っている。このため、令和2年4月1日時点では、前回までにご説明済みの6件に加え、今回の(仮称)亀有三丁目保育園の認可化移行を加え、合計335名の定員を確保し、0歳は3名計画値を下回るものの、それ以外の年齢においては計画値を満たす。
- 南部地域は平成31年4月時点の現状で、満3歳以上の14名を除き、0歳37名、1・2歳17名、合計で40名、計画値を下回っている。このため、令和2年4月1日時点では、前回までにご説明済みの3件のうち、令和2年4月開設の(仮称)新小岩三丁目保育園を加えて、0歳が31名、1・2歳が9名、計画値を下回っており、合計では26名計画値を下回る。
- 北部地域は平成31年4月時点の現状で、0歳31名、1・2歳60名、満3歳以上78名、合計で169名、計画値を下回っている。このため、令和2年4月1日時点では前回までにご説明済みの3件の施設整備を行い、合計154名の定員を確保し、満3歳以上では12名計画値を上回るものの、0歳で19名、1・2歳で8名、合計で15名計画値を下回る。
- 現時点では、すでに計画値を満たしている地域もあるが、保育利用者数は年々増加しており、特に0歳から2歳は待機児童も発生している。さらに区の目標は、待機児童の解消にとどまらず、年間を通じて保護者が希望する認可保育園等にいつでも入れる環境づくりである。そのため、今後も地域の需要を的確に把握し不足する地域に必要な施設整備等を行っていくとともに、安心して利用できる保育サービスの拡充に努めていく。

(3) ①保育所等における1歳児クラスの職員配置について

事務局

(資料4「保育所等における1歳児クラスの職員配置について」概要)

- 保育士1名に対して1歳児6名は、国が定める最低基準であり、認可の要件である。保育士1名に対して1歳児5名は、区独自の加算基準であり、国の基準よりも充実した保育を実施する事業者に対して区が独自に人件費を措置している。
- 区の独自加算の目的と効果は、1歳児に対する保育の困難性に着目し、余裕をもった職員配置を行い、保育の質を確保するものである。
- 区独自の加算基準を廃止したとしても、受入児童数は、保育士の人数や園の面積に制約があるため、必ずしも増えない。

会長

- 2園が認証保育所から認可保育所に転換し、その分定数が増えるがよろしいか。
- 今年度の整備はこの後も予定はあるか。

事務局

- 今年度の整備はこれで終了である。

委員

- 保育士の配置を6人から5人にした場合どのような効果があるのか教えていただきたい。
- 葛飾区が5対1の基準を作る理由は何か。

事務局

- 葛飾区としては安全性の視点から余裕をもたせた職員配置、そして保育士の勤務条件等の視点からも5対1を推奨している。

会長

- 区では、5対1のメリットを重視して加算しているが、加算をやめて6対1にして待機児童の解消を急いだほうがよいのか、実際に保育所を利用している方の意見を聞きたい。

副会長

- 国の最低基準の位置づけであるが、基準は最低限守り、それ以上基準を上回るように努力するようということが示されているので、これだけあればいいというわけではないと思う。
- 睡眠時やプール利用時の事故がたくさん起きているため、事故の予防等を鑑みると手厚い配置は必要である。

委員

- 1歳児クラスは子どもの能力の幅がとても広いので、先生が大変そうであった。

- 親としては、1人に対してなるべく目が行き届くような配置がありがたい。

事務局

- 仮に6対1にした場合、定員が増えるのは40名程度である。地域のミスマッチがあるので確実に待機児童が解消できると約束のできる数ではない。
- 最低基準を満たしていれば保育所としては何も問題はない。区としては5対1の基準であれば人件費もかかるため補助をするというもの。
- 5対1の加算措置を維持するか否かをご議論いただきたい。

会長

- 今後も加算基準を維持して取り組むということではいかがか。

会長

- 原案どおり進めたい。
- 次の議事に移りたい。

(1) ①第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画に関すること（第5章以降）

会長

- 議事（1）①第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）の第5章以降について、事務局より説明をお願いする。

事務局

（資料1「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）（第5章以降）」概要）

- 教育・保育の確保方策の数値については、前回の会議にて審議し了承を得ている。
- 議事2（2）で説明した認証保育所から認可保育園へ移行する保育園が2か所あるので、確保方策の計画開始時の数値に加味したことにより、区全域、東部地域及び西部地域において確保方策の数値を修正した。
- 量の見込みの数値は変わっていないので、できる限り3歳以上の定員を増やさずに1・2歳の量の見込みを確保していくという方針は変えていない。
- 東京都子供・子育て支援総合計画において、認定こども園の特例について記載されている。この特例は、既存の幼稚園や保育所が認定こども園への移行を希望する場合には、認可・認定基準を満たす限り、供給が需要を上回る場合にも、原則として認可・認定していくもの。需給調整の際の「都道府県計画で定める数」は、具体的な数値として定めておらず、「現計画」でも、その旨を記載している。
- 東京都に今後の方針について最新の状況を確認し、現在のところは変更する予定はない。区としても、需給バランスは考える必要があるが、長時間保育の中で教育をしてほしいというニーズもあるため、「第二期計画」でも、認定こども園の特例について引き続き記載している。
- 第5章以降も、現計画から現状に即した内容へと修正している。

委員

- 新制度に移行している園のみが教育・保育施設にカウントしているのはなぜか。

事務局

- 国の手引きに基づいて分類している。

委員

- 新制度に移行していない幼稚園と認証保育所等との違いを記載することについて検討いただきたい。

事務局

- 事務局で預らせていただきたい。

会長

- 今後の予定について事務局より説明をお願いする。

事務局

- 意見のあった事項について、所管課と調整の上、調整結果をまとめて委員に送付する。調整した内容をもって、今後、区内部での会議に報告し、その後、区議会への報告やパブリックコメントを行う。パブリックコメントは、12月中旬頃から約1か月間行う予定。

会長

- 次の議事に移りたい。

(2) ② 葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況について

会長

- 議事(2) ②「葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況」について、事務局より説明をお願いする。

事務局

(資料3-1 「葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況について」概要)

- 4ページは、子ども・子育て支援事業計画における「地域子ども・子育て支援事業」、いわゆる法定13事業の状況を表したものである。
- 2番「時間外保育事業」は、平成31年4月現在で前年度よりも5施設増加し、99施設となった。5番、「地域子育て拠点事業(子育てひろば事業)」は前年度に比べ3か所増、6番「一時預かり事業の保育所型」は1か所増となった。
- 5ページは、平成27年度の子ども・子育て支援事業計画の開始時より新たに開始した事業について記載したもの。
- 番号1-3-1「保育士の確保に向けた総合的な取組」では、就職支援相談を実施し、就職希望者と保育施設とのマッチングを行ったほか、保育士募集の冊子作成や、潜在保育士の再就職のための研修等を実施し、保育士の確保を支援した。番号1-3-4「私立学童保育クラブの人材確保等支援事業」では、放課後児童支援員等の処遇改善や、18時半を超えて事業を行う者に対して職員の賃金改善に必要な経費の補助を行った。

事務局

(資料3-2 「平成31年度子育て支援に関するアンケート調査結果」概要)

- 保育所や幼稚園等を利用する保護者を対象とし、地域バランスを見ながら施設を選定し回答を依頼しているもの。
- 今年度は、配布数2,477部、回収数1,445部、回収率は58.3%となっている。
- 3ページの「(1) 仕事と子育てを両立するうえで、保育所・学童保育クラブなどの保育施設が整っている。」については、平成29年度に認可保育所を7園、小規模保育事業所を4園整備したため、「そう思う、ややそう思う」の肯定的回答が増加し、「そう思わない・あまりそう思わない」の否定的回答が減少した。
- 4ページの「(3) 延長、休日及び子どもの病気に対応する多様な保育が充実している。」については、前年度よりも「そう思う、ややそう思う」の肯定的回答が増えてきたが、「そう思わない・あまりそう思わない」の否定的回答もあるので、引き続き延長保育や病児保育を行う施設を整備していく。
- 7ページの「(7) 子どもの発育や発達に関する相談がしやすい体制(仕組み)が整っている。」「(8) 妊娠から出産、産後までの体調に関する相談がしやすい体制(仕組み)が整っている。」については、肯定的回答が増加傾向にあり、引き続き、施設整備に合わせた子育てひろばの開設や、「こども未来プラザ」の整備等により、さらに安心して子育てを行える環境を整備していく。
- 29ページの「(34) 安心して子育てができる環境について、葛飾区を総合的にどのように評価しますか」については、肯定的回答が年々上昇していく傾向にあり、昨年度よりも総合的に良い評価となっており、引き続き子ども・子育て支援事業計画で定めた事業を着実に進め、区民の期待に応えていく。

会長

- 経年比較をすると良い方向になっているように感じている。
- 質問がなければ次の議事に移りたい。

(3) その他

会長

- 議事(3)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 次回の子ども・子育て会議は2月7日(金)で調整しており、正式に詳細が決まったら改めて連絡する。

会長

- 計画について、追加意見があれば早い時期に事務局に連絡をお願いします。

3 閉会

会長

- 本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。長時間のご協力に感謝する。